

独立行政法人国際協力機構の平成21年度の業務実績に関する総合評価

I. 業務実績全体の評価

1. 全般的評価

独立行政法人国際協力機構(JICA)の平成21年度業務実績については、JICAが「独立行政法人国際協力機構法の一部を改正する法律」の施行(20年10月1日)による旧国際協力銀行(海外経済協力業務)との統合時に整備した組織及び業務の流れについて定着が進み、統合効果も発揮しつつあること等を確認し、総じて順調であると評価できる。

一方、下記2. に述べる諸事項については、今後の業務運営における課題として、適切な対応を求める。

(1) 国民の期待に応える組織業務運営に向けた取組

(イ) 統合以来1年半を経過し、統合時に整備した組織及び業務については、経営レベルによるモニタリング等を通じその定着状況及び課題把握を行う等の取組により定着が進み、統合のシナジー効果も実現してきている。技術協力から資金協力まで包括的な支援を提供できる機構の実施体制等が諸外国からも高く評価された。

(ロ) 新たなビジネスモデル構築に向け、国別・地域別アプローチや協力プログラムの戦略性強化を進め、また、政府の重要政策課題に対応するべく、気候変動対策、アフリカ支援等を重点分野として積極的に取り組んだ。

(ハ) 一方で、公正かつ効果的な業務運営に向け、政府の方針等を踏まえつつ、契約の点検及び見直し、経費の削減、国内施設の統廃合に係る検討等に取り組んだ。

(2) 「業務運営の効率化」、「業務の質の向上」について

中期計画の柱である「業務運営の効率化」及び「業務の質の向上」については、全般的に中期計画の達成に向けて、具体的な取組が進められ、以下(イ)～(ハ)の通り実績が上がっていると評価できる。

(イ) 「業務運営の効率化」においては、海外拠点について、シンガポールを廃止するとともに、海外拠点の機能強化に向け、業務フロー等の点検及び改善を行った。また、国内拠点については、地域特有のリソースを活用することにより開発効果を高め、国際協力に対する国民の支持を得るべく、国内機関の機能強化や行政刷新会議の事業仕分けによる指摘を踏まえた施設の見直しの検討を進めた。

入札・契約の適正化を促進すべく「随意契約見直し計画」の達成に向けて取組を進め、一般競争入札への移行を実施した。補正予算による事業増もあり一者応札・一者応募の割合が増加した。閣議決定に基づき、外部有識者を含む契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約に係る点検及び見直しを行い、「随意契約等見直し計画」を策定した。本計画に基づき、22年度までに競争性のない随意契約を件数で23.9%、金額で12.2%までに縮減し、登録制度の廃止、受付方法の拡大等により、一者応札・一者応募の改善を図ることとした。

効率化目標については、運営費交付金を充当する業務経費(目標値: 毎事業年度1.3%以上)は20年度予算比で1.3%減、一般管理費(目標値: 中期目標期間の最終年度において18年度比年率

3%以上)は14.5%の減を達成し、中期計画に定める削減目標に沿って着実に効率化を進めた。人件費についても21年度計画で定めた目標値(17年度比3.67%減)を上回る削減(6.7%減)を達成した。

(ロ)「業務の質の向上」については、以下のとおり、災害援助等協力において、極めて順調に取組が進展したほか、効果的な事業の実施、環境社会配慮、無償資金協力、ボランティア事業、及びNGO等との連携、国民参加支援において取組が進展した。

- ・ 災害援助等協力については、21年度はインドネシア地震災害、ハイチ地震災害に際して、事前に派遣した調査チームによる機動的な情報収集・調整やチャーター機の利用により、迅速かつ円滑に救助活動を実施した。また、救助チームは、国際探索救助諮問グループによる能力分類の受検に際し、国際的な基準に対応した研修・訓練の実施等の準備を行った結果、最高分類の「重(ヘビー)」級の認定を受け、困難な災害現場における高い救助・調整能力を有するとの評価を獲得した。今後は、その能力を活かし、他機関との連携において主導的な役割を果たすことが期待される。

- ・ 開発パートナーシップの強化のため、他ドナーとの国・地域レベルでの戦略的な連携の枠組みづくりへの取組を行った。国内においても、民間企業との連携のためのツールとしてPPPインフラ事業に関する調査の制度構築等を行なうとともに、引続き民間連携案件の形成・実施やNGO、大学等との連携を進めた。平和構築支援・紛争予防配慮に取り組むとともに、アフガニスタン等の安全管理上の特別な配慮が必要な地域における機構関係者に対する安全管理・対策を強化した。

- ・ 環境及び社会に配慮した業務運営については、策定過程において、33回にわたる外部有識者委員会での検討、パブリックコメントの実施等、透明かつ公正な検討プロセスを経て、新社会環境配慮ガイドラインを完成させた。その内容は、第三者機関の常設、案件発掘・形成から実施の各段階において環境社会配慮確認等を行なう仕組みを定めているなど、他の援助機関には類を見ないものと高く評価されている。

- ・ 補正予算等の政策増を受け、無償資金協力については、当初予算比で約5倍の予算規模となった「環境プログラム無償」の案件発掘・形成を、またボランティア事業については、前年度約350名増の派遣を、草の根技術協力事業については、18年度比3割増の案件の実施を行う等、それぞれ迅速かつ機動的に対応を行った。

(ハ)その他、「予算、収支計画および資金計画」、「重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」、「人事に関する計画」等においては、それぞれ下記Ⅱ.の「項目別評価の総括」で記載した業務実績が認められた。

2. 今後の業務において特に考慮すべき事項

我が国の平和と豊かさを維持していくためには、これまで以上に国際社会全体の平和と繁栄に貢献していくことが求められており、国際社会の課題を解決するために取り組む開発援助は、「慈善活動」ではなく我が国を含む世界の共同利益追求のために必要な「手段」である。その国際的な課題解決に取り組む最前線機関としての機構に対しては、技術協力から資金協力まで包括的な支援を提供できる機関としての国際社会からの高い期待に応え、より戦略的・効果的な援助を実施していくことが要請されている。併せて、国内の経済・財政状況が極めて厳しい中、国民への説明責任を果たすべく公正かつ効果的な組織・業務運営に取り組むとともに、開発援助の意義及び成果の発信等により、国民の理解、参加を促進していくべきである。

上記の認識を踏まえつつ、今後は以下(1)～(3)の諸点について特に考慮していく必要がある。

- (1) 援助の戦略性を高めるため、アジア等地域単位の支援方針の検討、協力プログラム化の戦略性強化に向けた取組をより一層推進するとともに、開発事業の迅速な実施に向け、資金協力事業の迅速化に取り組むことが求められる。政府の重要政策課題に対応し、アフリカを始めとする開発途上国のミレニアム開発目標(MDGs)達成に向けた支援、気候変動対策、アフガニスタン・パキスタン支援、NGOとの連携強化等、政府の重点政策に沿った協力、民間連携を含めたアジアの域内連結性強化や格差是正に向けた支援に取り組むとともに、その成果について対外発信していくことを期待する。
- (2) 統合後の組織体制及び業務運営の一層の定着を図るとともに、上記援助の戦略性強化に向け、内外の環境変化に機動的に対応すべく、組織の見直しに不断に取り組むことが求められる。特に、内外拠点の配置の適正化については、その取組を加速させるとともに、見直しに際しては、海外においては開発途上国、国際機関、他ドナー、国内においては地方自治体、NGO、大学及び経済界等とのネットワークの維持や得られた知見の保持への配慮が必要である。
- (3) 外部からの指摘等への着実な対応を含め、保有資産や契約の見直し等、組織業務運営の適正化及び効率化を推進していくことが求められる。特に入札・契約の適正化に向け、競争性のない随意契約や一者応札・一者応募の見直しを進め、「随意契約等見直し計画」の達成を図るとともに、さらなる説明責任を果たすべく、契約監視委員会が、競争性のない随意契約の妥当性をはじめとする検証を行う必要がある。引続き事業実施方法の見直しや間接経費のきめ細かい削減により、コストを極小化することが求められる一方、我が国の国際社会への貢献としての開発援助を効果的に実施するために、必要な調査を含めた予算と人的リソースの確保に配慮することが求められる。

Ⅱ.項目別評価の総括

1. 業務運営の効率化に関する事項

- 組織運営における機動性の向上、事務手続きの効率化及び経費の効率化については、上記Ⅰ. 1. のとおり。引続き、組織体制の定着についてモニタリングを行い、課題解決に取り組むことが期待される。
- 入札・契約の適正化に関し、企画競争・公募については、対外的にその競争性を明確にするために、効率性に留意しつつも、評価基準の公表、外部委員の活用等、透明性を向上する取組が求められる。
- 機構の給与水準については、対外的な理解が得られるよう、国家公務員比で高い理由を含め説明を継続するとともに、職務限定制度のさらなる活用、勤務地限定制度の着実な実施によるラスパイレス指数の低下に引続き取り組むべきである。

2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上

- 統合効果の発揮、効果的な事業の実施については、上記Ⅰ. 1. のとおり。
- 情報公開については、情報セキュリティ及び個人情報保護に係る体制の運用を充実させるべく、モニタリングの継続が求められる。広報については、国際協力に対する関心の低い層の理解・支持促進に向けたさらなる努力、市民の国際協力への参加を促進するための取組の強化等、さらに進

化させていく努力を期待する。

- 環境社会配慮については、今後新ガイドラインを適切に運用し、その効果を具体的に説明すること、また、環境保全や気候変動対策分野への取組により開発途上国の持続可能な発展に引続き貢献することを期待する。
- 男女共同参画については、ジェンダー主流化推進体制の下、全ての事業においてジェンダーに配慮した取組を推進するとともに、開発効果の向上のため、政策・制度支援を含むジェンダー平等が一層推進されることを期待する。特に、事業のインパクトにジェンダーによる格差が生じないように配慮する。また、事業におけるジェンダーの主流化のみならず JICA 組織内においてもジェンダーに配慮した取組も重要であり一層の取組を期待する。
- 事業評価については、引続き客観的な評価を継続するとともに、開発効果向上のため評価結果や教訓が着実に反映する仕組みを明確化し、相手国政府等の間でも共有されることを期待する。
- 技術協力、有償資金協力、無償資金協力、ボランティア事業、NGO 等との連携、国民参加支援、開発教育支援、海外移住、人材養成確保、調査及び研究等それぞれの項目において、中期計画に基づき、取組を進めている。
今後は、研修員受入事業については、ジェンダーを含めた平等・公平性に配慮して進め、事後評価等を通じた成果の確認が求められる。また、有償資金協力においては、適切な債権管理が継続されるとともに、インフラ整備支援については、ハード・ソフトの一体的整備に向けた取組を期待する。ボランティア事業については、帰国ボランティアへの支援を引き続き充実させるとともに、事業の具体的な効果を十分に説明すること、NGO 等との連携、国民参加支援については、より良い案件形成・実施に向け NGO とのコンサルテーションに積極的に取り組むことをそれぞれ期待する。
- 調査及び研究については、機構の強みを十分に発揮した研究の推進、対外発信の強化にも努めつつ、開発援助の潮流づくりに貢献するような研究を期待したい。

3. 予算、収支計画及び資金計画

- 保有資産の売却については中部国際センター土地・建物及び職員住宅を売却した。固定経費については電気使用料等の抑制等による節減を行った。監事監査も踏まえ適切な管理を実施する必要がある。

4. 短期借入金の限度額

- 限度額の範囲内において、借入と返済を行っている。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

- 処分を予定している各資産については、計画に沿って準備乃至売却手続きを進め、ボリビア国農牧技術センター建物、パラグアイ国農業総合試験場土地・建物を譲渡するとともに、中部国際センター土地・建物等を売却した。
適切な処分計画を立てつつ、処分に向け一層の努力を行うことを期待する。

6. 剰余金の使途

- 剰余金(独立行政法人通則法第44条第3項により中期計画で定める使途に充てることができる積立金)の実績がないため、評定の対象外とした。

7. その他

- 施設・設備の整備・改修を計画に基づき実施している。
- 福利厚生費については、互助組織への法人からの支出の廃止等、一定の見直しは行われているが、国民の理解が得られるよう見直しを継続することを求める。新人事制度を含む職員の育成に係るアンケート調査を継続し、その分析を行い、人事制度の見直しに反映するとともに、統合効果の発揮と在外主導に向けた適材適所の人員配置を期待する。また、人事運営においても、職員や管理職の性別のバランスへの配慮や、男女ともに育児休暇や介護休暇が取得できる労働環境の整備に努めることを期待する。
- 前中期目標期間の積立金及び前中期目標期間中に回収した債権及び資金について、主務大臣から承認を受けた金額のうち、21年度は、新本部事務所等の敷金及び内装工事費等として1,561百万円を支出している。
- 外部監査及び内部監査を実施し、監査結果に基づく改善の指示及び再発防止への注意喚起を図ったことに加え、コンプライアンス態勢の強化に向け、英語版を含むコンプライアンスマニュアルの作成、コンプライアンス研修の実施等を通じて、コンプライアンス意識の醸成を図った。今後は、コンプライアンスに係る職員の意識向上及び内部統制の一層の充実が期待される。

(了)